

## 令和5年度第2回羽幌警察署協議会議事概要

### 1 開催日時

令和5年9月28日（木）午後1時28分から午後3時42分までの間

### 2 開催場所

羽幌警察署 2階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員 6人（定員7人）

会長 對馬 亨

副会長 永井 範子

委員 佐藤 和史、舟橋 由紀子、上田 雄二、入江 雄治

#### (2) 警察署員 5人

署 長 角 彰利

副 署 長 平 清一

刑事・生活安全課長 松井 康彦

地域・交通課長 杉原 保

協議会事務局 警務課警務係

### 4 警察署長挨拶

委員の皆様には、平素から警察行政の各般にわたり深いご理解、ご支援、ご協力をいただき、この場を借りて心から厚くお礼申し上げます。当署管内では、第1回協議会以降、大きな事件はありませんが、羽幌町内において電動キックボードに乗車中の女性による大変痛ましい交通死亡事故が発生しました。本事故は現在も継続捜査中ですが、更なる交通死亡事故抑止のため各種活動を推進していきます。

また、最近では車上狙い事件の連続発生、苫前小学校敷地内や苫前神社付近などの市街地への熊の連続出没など、住民の皆様が被害や危険に直面する事案が発生しておりますので、警察署としては引き続き皆様の安全安心を守る治安対策を強化していきます。

なお、本日の協議会では、はじめに本年8月末現在の業務推進状況を説明させていただいた後、第1回協議会で委員の皆様方からご意見をいただきました「不法投棄事案対策」「自転車やバイク等二輪車の安全対策」について各課長から取組状況をご説明します。

更に、後半では皆様を感じているご不安や警察に対するご意見ご要望などもお伺いしますので、忌憚のないご意見をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。

### 5 会長挨拶

昨今の事案は複雑化しており、特に特殊詐欺事案は連日のように報道されている。

また、旭川東警察署では警察官に対する電動キックボードの交通ルールに関する講習会の様子が報道されるなど、判断や取扱いが難しい事案が増えてきたのではないかと感じている。

この様な情勢の中ではあるが、地域住民の被害防止のため、警察と地域が一丸となり

被害の防止に尽力していただきたい。

一方、全道的にヒグマの出没情報が多く、幌加内の惨劇は記憶に新しいところではあるが、羽幌警察署管内においても、苫前町市街地で多く出没していることから、人災が起らないことを願っている。

最後に、これからの季節は、日没が早まる上、輸送繁忙期や鹿の活動期と重なり、薄暮時間帯の交通事故の多発が予想されることから、交通事故防止に向けた各種活動に努めていただきたい。

## 6 懲戒処分等報告について

## 7 業務説明

## 8 前回（6月20日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況

### (1) 不法投棄対策について

初山別のキャンプ場にはゴミ捨て場がなく、草が生い茂った場所や人目につかないところにゴミが捨てられているとして、その対策強化の要望を受け、警察、自治体及び道路管理者などの関係機関と協働したキャンプ場及び国道232号上の駐車帯などにおける広報啓発活動、環境美化活動などの不法投棄事案防止対策を推進した結果、委員より「不法投棄事案が格段に減少し、感謝している。」との謝辞が述べられた。

### (2) バイクを中心とした二輪車などの交通ルールについて

観光シーズンに入り、バイクを中心とした二輪車の往来が増えてくるほか、急な進路変更や猛スピードで走行する自転車への対策強化について要望を受け、小・中・高校における交通安全教育、登校時間帯における自転車通学の生徒に対する街頭啓発活動などを推進したほか、警察、自治体及び道路管理者などの関係機関と協働したキャンプ場及び国道232号上の駐車帯におけるバイクを中心とした二輪車への広報啓発活動を推進し、二輪車など利用者に対する交通ルールを周知した。

## 9 諮問事項「身近に感じる不安や問題」について

### (1) 電動キックボードについて

(委員) 電動キックボードは、どういう位置付けなのか。

(警察) 電動キックボードは、原動機付きであることから車両に該当する。

条件により一般原動機付自転車、特定小型原動機付自転車に区分される。

一般原動機付自転車では、運転免許証が必要であり、ヘルメット着用、保安基準装置の装備、自賠責保険の契約、ナンバープレート装着等が必要であり、歩道の走行は認められない。

一方、今年7月の法改正により、一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車の区分が設けられた。一般原動機付自転車との違いは、運転免許証不要、歩道通行可能、ヘルメット着用は努力義務などであるが、公道における16歳未満の者の運転は禁止される。

(委員) 住民の理解度は低いと感じている。警察として広報啓発及び指導取締りを強化し、周知徹底を図って欲しい。

(警察) 警察署ホームページや関係機関などと連携した街頭啓発活動などにより周知したい。

(2) 自転車のヘルメット着用実態について

(委員) 北海道内における自転車利用者のヘルメット着用率が伸び悩んでいるとの報道があったが、苫前町、羽幌町、初山別村における着用率はどうか。

(警察) 実数の確認は出来ていないが、警察活動を通じた着用率の体感としては、苫前町が8割程度、羽幌町が3～4割程度、初山別村が7割程度と感じている。  
ヘルメットの着用は、交通事故による頭部の負傷を防ぐために効果が認められることから、引き続き着用率向上に向けた活動を推進する。

(3) 警察における熊対策と猟友会との協力関係について

(委員) 警察における熊対策と猟友会との協力関係について教えてほしい。

(警察) どちらが先に熊出没を認知したかに関わらず、お互いに情報共有する体制を取っている。

熊の出没時は、警察も必ず現場臨場して役場職員や猟友会員と共に対処方針について協議しており、住民の安全を確保しながら、熊による危険性を排除するため、三者による協議が必須である。

(4) 鹿などの害獣駆除と死骸処理のあり方について

(委員) 鹿などの害獣を駆除した際の法的な死骸処理について教えてほしい。

(警察) 各町村で鳥獣被害防止計画を策定しており、ジビエ処理や食肉加工処理のほか、残滓については、適正に一般廃棄物として処理するか、天候不良やサイズが大きく持ち帰れない場合等には埋没処理することなどが定められている。

警察としては、死骸を山中に放置するなどの不適切な処理により、熊を誘引する危険性が高まることから、各町村に対して有害鳥獣駆除などの許可手続きに際し、適切な処理を指導するよう依頼している。

不適切な処理を見かけた際は、各町村役場へ通報願いたい。

(5) 夜間にジョギングするランナーの交通事故防止について

(委員) 夜間の郊外道路をジョギングする方おり、ドライバーから発見しづらいため危険である。何か対策してほしい。

(警察) 街路灯のない郊外道路では、ドライバーからの発見が遅れて重大事故に発展するおそれがあることから、パトカーによる夜間パトロールを強化するとともに、ランナーや散歩している方への夜光反射材配布や、地域住民へのチラシ配布などの広報啓発活動を推進して交通事故の抑止を図りたい。

## 10 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和5年12月上旬を予定

諮問事項は、未定